

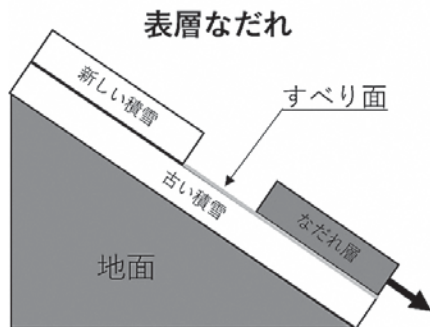
「広報版 防災きこない」～なだれにご注意を～

3月は冬の厳しい寒さがやわらぎ、気温が上昇し雪解けが期待できる一方で、なだれによる災害には注意が必要です。

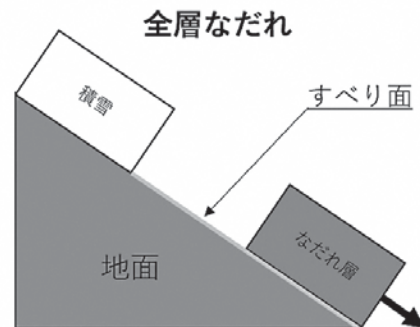
なだれは斜面に積もった雪が崩れ落ちる現象で、鉄筋コンクリートの建物を破壊するほどの力と自動車や新幹線並みの速さを持つため、大きな被害をもたらすことがあります。

なだれには「表層なだれ」と「全層なだれ」の2種類あり、表層なだれは古い積雪面に新しく降り積もった雪（新雪層）が崩れ落ちる現象で、気温が低く降雪の多い1～2月の厳冬期に、全層なだれは雪解けや雨により水分が地表と積雪の間に入り込むことによって、積雪面全体が崩れ落ちる現象で、気温が上昇する3～4月の融雪期に多く発生します。

北海道は全域が豪雪地帯（木古内町は特別豪雪地帯）に指定されているため、スキーや登山などのウィンタースポーツを楽しむ場合には、危険性を十分に認識しておく必要があります。また、市街地であっても急な斜面の近くなどでは、なだれが発生する危険や屋根からの落雪も多くなります。气象台からなだれ注意報が発表されているときには急な斜面の近くなど危険な場所には近づかないようにしてください。



表層なだれ…すべり面が積雪内部にある



全層なだれ…すべり面が地面にある

■お問い合わせ

総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131

道南いさりび鉄道通学定期券の一部助成について

町では道南いさりび鉄道を通学に利用している高校生・大学生・専門学校生等の保護者を対象として、通学定期券の購入費の一部（3割）を助成しています。

なお、利用期間の終了した定期券に対して助成を行うため、助成対象となるのは、利用期間の終了した定期券です。

■申請に必要なもの

- (1) 定期券のコピー
 - (2) 通帳（口座のわかるもの）←初回申請時、口座情報変更時にのみ必要です定期券ごとに申請が必要となります。2回目以降も忘れずに申請してください。
- なお、郵送・24時間受付でのメール申請（2回目以降）も実施しております。



申請用
メールフォーム

■お問い合わせ

まちづくり未来課まちづくりグループ ☎01392-2-3131